

事 業 者 各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会  
山口県支部長 吉 野 一  
(公印省略)

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会の開催について(ご案内)

刈払機は、林業での下刈り作業はいうに及ばず、道路や宅地、公園、河川等の管理、田畑や牧場での農作業等あらゆる分野で広く使われています。

また、近年、森林等の保護・保全のボランティア活動においても、刈払機を用いた作業が増加しており、労働災害の発生率が高い作業となっております。

このため、厚生労働省労働基準局長通達(平成12年2月16日付け基発第66号)により、特別教育に準じた教育として、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」が定められ、この講習を修了した者でなくては、作業に従事することができません。

つきましては、下記により「安全衛生教育講習会」を開催しますので、この業務の従事者で未修了の方は、受講されますようご案内申し上げます。

なお、次の開催予定は、平成30年10月10日(水)～12日(金)です。

記

1 日時及び会場

日 時	会 場	所 在 地	定 員
6月13日(水) 9:30～17:00	下関林業総合センター (山口県西部森林組合))	下関市豊田町中村853-1	60名
6月14日(木) 9:30～17:00	岩国周東勤労青少年ホーム	岩国市周東町用田137-8	60名
6月15日(金) 9:30～17:00	山口職業能力開発促進センター (ポリテクセンター山口)	山口市矢原1284-1	60名

2 科目、時間、講師

別添「刈払機取扱作業者に対する安全衛生カリキュラム表」のとおり

3 受講料及びテキスト代

区 分	受 講 料	テ キ ス ト 代	合 計
林災協山口県支部会員	6,480円	2,700円	9,180円
非 会 員	7,776円	2,700円	10,476円

4 定 員 各会場 60名

5 受講申込及び受講料等の納入

(1)受講申込方法

ア 受講申込書(コピー可)に必要事項を記入の上、写真2枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)及び受講料等納入予定年月日を記入して申込みをしてください。

イ 受講希望会場に必ず○印をしてください。

ウ 申込先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階  
林材業労災防止協会山口県支部  
電話 083-922-0157 FAX 083-925-6057

(2)受講料等の納入

ア 受講料(テキスト代含む)を、申込書提出時につぎの銀行口座に振り込んでください。

イ 振込先 銀行名 山口銀行 西門前出張所  
口座番号 普通預金 177442  
口座名 林材業労災防止協会 山口県支部

ウ 自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

6 申込期限

平成30年5月30日(水)までとしますが、定員に達した場合は受付を終了します。

7 修了証交付

講習会最終日に「修了証」を交付します。

8 その他

実技講習のため、服装(作業衣)、保護帽、防振手袋、地下足袋又は安全靴を着用してください。